おやま 町議会だより

2026年11月1日号
NO. 188



9月26日　防災講演会「小山町・その周辺地域の地震災害と防災対策」
講師：狩野謙一　静岡大学名誉教授　熱心に学ぶ町民の皆さん

令和7年度決算 各会計決算を認定

- 9月定例会 …… 4
- 各常任委員会 …… 5
- 賛否が分かれた議案 …… 6
- 代表質問、一般質問に8人が登壇 …… 8
- 「議員が行く！」 …… 16

UD FONT

発行：静岡県駿東郡小山町議会

総額209億円

単年度収支額2，243万円赤字

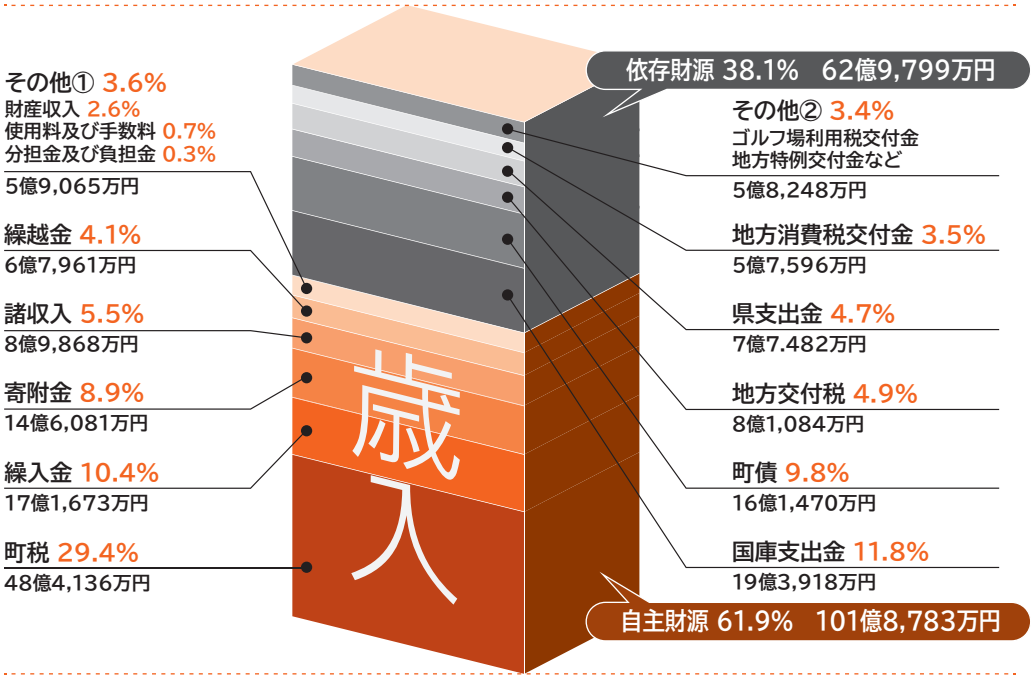
9月 定例会

令和8年9月定例会が8月25日から9月18日までの25日間の会期で開かれました。

令和7年度各会計決算の認定12件、令和8年度各会計補正予算9件、専決処分の承認1件、報告2件、同意3件、条例の改正5件、協定の締結1件、財産の取得1件、工事請負契約の締結（変更）3件の合計37議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

一般会計歳入の総額は164億8,582万円で、前年度よりも2億8,658万円（1.8%）増加。

歳入総額：164億8,582万円



決算の概要

- 一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入208億8,693万円、歳出197億7,486万円となり、差引額は11億1,207万円となりました。
- 一般会計の実質収支額は4億5,321万円、単年度収支額は2,243万円の赤字となりました。
- 町債の現在高は106億1,005万円となり、前年度比で8億395万円増加しています。

令和7年度　会計別決算額

会計名	収入済額	対前年度比	支出済額	対前年度比
一般会計	164億8,582万円	2億8,658万円 増	157億5,631万円	2億3,668万円 増
国民健康保険	17億9,001万円	2,848万円 増	17億1,739万円	889万円 増
育英奨学資金	421万円	3万円 増	280万円	99万円 増
後期高齢者医療	3億4,752万円	2,619万円 増	3億3,707万円	2,608万円 増
土地取得	15万円	6万円 減	15万円	6万円 減
介護保険	19億6,764万円	1,138万円 減	17億5,920万円	1,844万円 増
宅地造成	1億9,331万円	1億　79万円 増	1億1,815万円	7,001万円 増
木質バイオマス発電	6,208万円	853万円 減	5,701万円	996万円 減
小山PA周辺開発	3,156万円	1,449万円 増	2,630万円	1,449万円 増
温泉供給	463万円	54万円 増	48万円	5万円 増
水道（収益的）	3億8,323万円	1,834万円 減	3億6,274万円	246万円 減
水道（資本的）	2億5,031万円	2,131万円 増	2億8,869万円	1,583万円 減
下水道（収益的）	2億　280万円	3,176万円 減	1億9,570万円	3,776万円 減
下水道（資本的）	7,100万円	142万円 減	1億　874万円	229万円 減

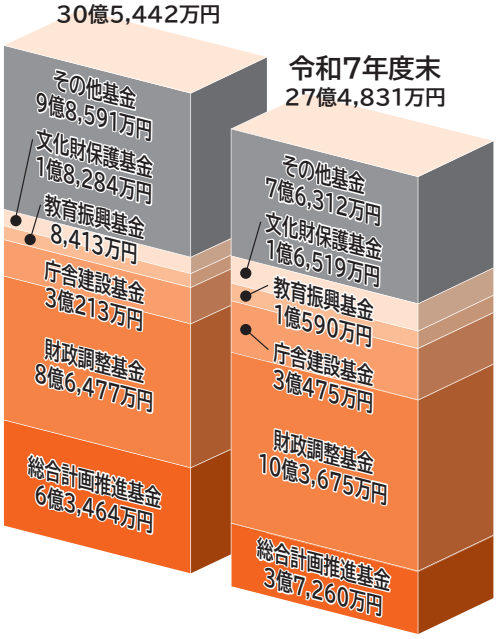
令和7年度
決算を認定

一般会計・特別会計

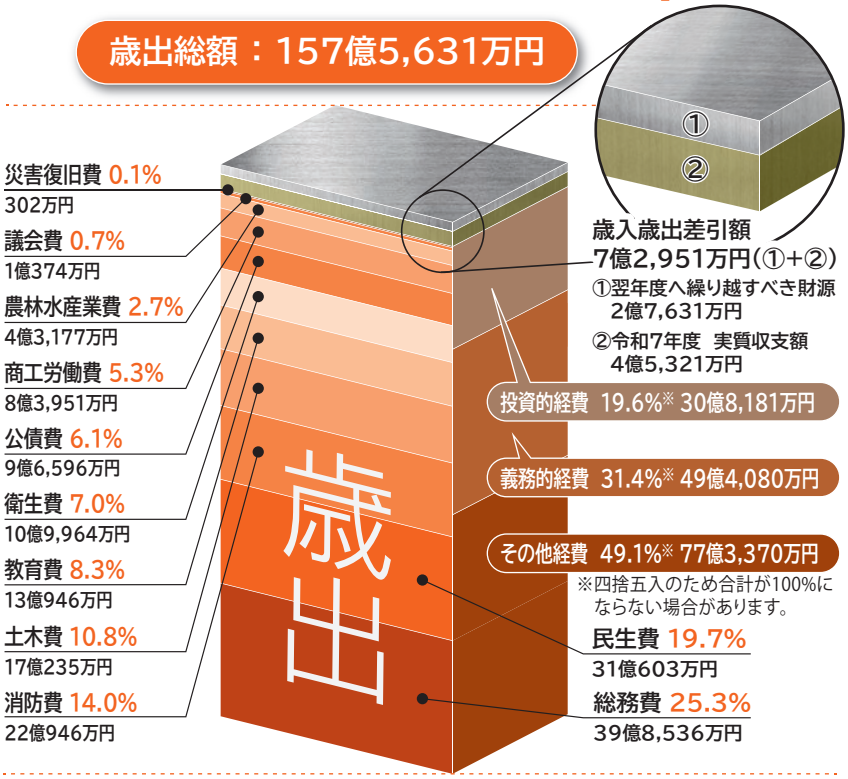
一般会計　歳入165億円で前年比1.8%増加

一般会計歳出の総額は157億5,631万円で、
前年度よりも2億3,668万円（1.5%）増加。

積立基金残高



歳出総額：157億5,631万円



主要財務比率等

財政力指数は0.885（前年度比0.017 減少）、経常収支比率は89.2%（前年度比0.2%減少）、実質公債比率10.6%(前年度比0.1%上昇）となりました。

・財政力指数 … 財政力を判断する指標で1以上は国からの地方交付税がなくなる。
・経常収支比率 … 財政構造の弾力性を判断する指標で70～80%程度に収まるのが妥当とされている。
・実質公債比率 … 標準財政規模に対する借金返済相当額の割合。

一般会計・特別会計12会計の決算を認定

一般会計歳入歳出決算は、審議の結果、**賛成多数で認定。**
特別会計歳入歳出決算に関して、
木質バイオマス発電事業特別会計及び小山PA周辺開発事業特別会計は、審議の結果、**賛成多数で認定。**
国民健康保険特別会計ほか9会計は、審議の結果、**全員賛成で認定。**

住民福祉の増進を

―監査委員から報告―

決算審査意見書の報告が池谷智明代表監査委員からあった。主な内容は次のとおり。

審査結果

予算執行は、議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されている。滞納額について、時効期限までに、計画的、継続的な収納措置を要望する。
また健全化判断比率は、早期健全化基準等に近づかない財政運営に取り組むことを要望する。

審査意見

フロンティア推進区域における企業立地等により本町における歳入の根幹である町税収入が増加となった一方、物価高騰や人件費の上昇の影響を受けた。社会情勢を見極め、厳しい財政状況の中、住民に対し説明責任を果たすとともに、将来を見通した財源の確保に努め、適正な執行に当たられたい。

9月定例会

令和8年度一般会計補正予算（第3号）専決処分の報告

6月26日に発生した地震の被害等の早急な対応に関する補正予算。

既定の予算に1500万円を追加し、総額を153億2399万6000円としたもので、審議の結果、

全員賛成で承認。

令和8年度一般会計補正予算（第4号）

既定の予算に5283万4000円を追加し、総額を153億7683万円とし、継続費及び繰越明許費の設定、地方債の補正をする内容で、審議の結果、

賛成多数で可決。

建設工事に関する協定（変更）の締結

第二東海自動車道横浜名古屋線建設に係る町道2路線の付替え工事に関する工事細目協定（用沢工区）について、協定金額を1710万1952円増額して6億5393万8717円とする変更協定を締結するもので、審議の結果、

全員賛成で可決。

小山町議会議員及び小山町長の選挙に関する選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、公費負担の単価を改正するもので、審議の結果、

全員賛成で可決。

小山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小山町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども性暴力防止法が施行されるのに伴い、従事者に係る犯罪事実確認などの必要な措置に関する規定を追加するもので、審議の結果、

全員賛成で可決。

小山町火入れに関する条例の一部を改正する条例

御殿場市・小山町広域行政組合の火災予防条例の改正に伴い、林野火災注意報及び林野火災警報に対応するもので、審議の結果、

全員賛成で可決。

小山町育英奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

経済的な理由により修学が困難な者に対し学費を貸与する育英奨学金の額を改め、奨学金の交付を毎月交付から年3回交付にするもので、所管の文教厚生委員会に付託後、審議の結果、

全員賛成で可決。

小山町地域優良賃貸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

優良賃貸住宅に、菅沼坂下区内に建設中の菅沼地域優良賃貸住宅を追加するもので、所管の総務建設委員会に付託後、審議の結果、

全員賛成で可決。

財産の取得

■令和7年度 地域未来交付金 避難所用間仕切りテント等購入事業

避難所用間仕切りテント及び簡易ベッドを購入するもので、契約金額は543万6200円、審議の結果、

全員賛成で可決。

工事請負契約の締結

■令和8年度（普）須川河川改修工事

小山町大御神地先の町道3975号線富士山金太郎大橋の橋梁下を流れる普通河川須川の河川改修工事を施工するもので、契約金額は4983万円、審議の結果、

全員賛成で可決。

■令和8・9年度 東富士演習場周辺水泳プール設置助成事業 小山町屋内プール建設工事

町内小学校の屋外プールの老朽化や酷暑による利用制限等の課題の解消及び町民が通年利用できるスポーツ・健康増進施設として、小山町阿多野地内に屋内プールを整備するもので、契約金額は12億9998万円、審議の結果、

賛成多数で可決。

工事請負契約（変更）の締結

■令和7・8年度 小山町温水プール造成工事

小山町温水プール造成工事について、駐車場を計画している区域の土質調査を行った結果、新たに地盤改良を実施する必要が生じたことから、変更契約を締結しようとするもので、契約金額は3364万9000円増額の2億2614万9000円、審議の結果、

賛成多数で可決。

小山町固定資産評価委員会委員の選任

小山町固定資産評価委員会の3名の委員のうち1名が令和8年9月30日で任期満了となるため、新たな委員として、湯山政宣さん（上古城区）を選任することに、

全員賛成で同意。

小山町教育委員会委員の任命

小山町教育委員会委員の4名の委員のうち、令和8年9月30日で任期満了となる丹羽千絵さんを引き続き委員として任命することに、

全員賛成で同意。

人権擁護委員候補者の推薦に伴う議会の同意

法務大臣から委嘱される人権擁護委員のうち、令和8年12月31日で任期満了となる、湯山久さん、常盤健一さん、菅沼美智子さんの3名を引き続き委員候補者として推薦すること及び、新たに岩田達也さんを委員候補者として推薦することに、

全員賛成で同意。

YouTubeにて本議会の動画が視聴できます。
リンク先：YouTube
小山町公式チャンネル
「令和8年第5回9月定例会」

常任委員会報告

総務建設委員会　委員長　小林　千江子

総務建設委員会に付託された、1議案について、9月8日に審査を行い、全員賛成で原案のとおり可決・認定すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

小山町地域優良賃貸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q　中所得者及び子育て世帯を対象にしたということであるが、子育て世帯で2LDKでは部屋数がいかがか。

A　戸数27戸のうち半数以上の部屋で、ニーズによって一部屋を間仕切りで分けられる構造であり、世帯の環境にあった形で使えることを念頭において計画しています。

Q　地元説明会での意見はどうであったか。

A　坂下区を中心に、計画段階、設計段階、工事着手前に説明会を行っており、「若い世帯が減っているのでこういう住宅ができることは非常に好ましい。」と、基本的に賛成という意見をいただき、「早くできるのが待ち遠しい。」と伺っております。

Q　家賃が10万から11万円で、需要があるのか。町が作るなら低所得者向けの住宅の方が欲しいという地域の声を聞く。また、県道からの入口が1箇所であるが、その先のアラヤと坂下に抜ける道が細くて道がないが、今後道路拡張計画はあるか。

A　今回計画している住宅は中所得者の子育て世帯向けであり、低所得者向けの町営住宅とは考え方が違います。ニーズについては工業団地ができているので、そこに勤める方や転勤で来られる方、一度出て戻られる方などを当て込んでいます。

アラヤの交差点に向けての道路拡幅については、今回の事業に関連した具体的な改良計画はありません。

委員会終了後に、菅沼地域優良賃貸住宅整備箇所及び屋内プール造成工事箇所について、現地確認と視察を実施しました。


菅沼地域優良賃貸住宅工事現場

文教厚生委員会　委員長　渡辺　悦郎

文教厚生委員会に付託された、1議案について、9月9日に審査を行い、賛成多数で原案のとおり可決・認定すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

小山町育英奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

Q　専修学校は働きながら通う人もいるが、収入についてはどのように判断するのか。

A　内規で所得の基準を設けています。奨学資金の目的が、経済的理由により大学等への就学が困難な者に対しての学費の貸与ですので、基準となる所得以下であれば働いていても貸与できます。

Q　その内規については公開されているか。

A　条例改正と合わせて整理していますので、条例が改正されましたら公開します。

Q　元々奨学金を毎月交付していたのを年3回にすると、お金のない人が申請するのに問題はないのか。また、ただし書きの「特別な事情があるときは、数か月分をあわせて交付できる」と、「年3回交付する」とで表現の矛盾がないか。

A　年3回とした理由は、他自治体の多くが毎月ではなく、年3回や2回であるため、事務の煩雑化を解消するために年3回に改正します。

ただし書きの部分は、利用者が年度当初にかなりお金が必要な場合があり、残させていただきました。

Q　今回は年3回交付することとしているのに、特別な事情がある場合は数か月分あわせて交付ができるというのは、例規上の表現としていかがか。

A　例規上矛盾があるとは考えていません。例えば年3回のところを年2回にして、奨学金を増やしたいといったことに柔軟に対応できるよう、ただし書きを残しています。

Q　専門学校は3年制や4年制がある。4年制であっても認められるのか。また、大学院に行った場合も対象となるのか。

A　専門学校は3年制であろうと4年制であろうと就学期間中は貸付けできます。大学院生についても貸付けができます。

委員会終了後に、小山町健康福祉会館地震被害箇所、明倫小学校放課後児童クラブ、北郷小学校樹木伐採予定箇所と体育館照明器具LED化改修予定箇所について、現地確認と視察を実施しました。


明倫小学校放課後児童クラブ

賛否が分かれた議案　9月定例会

○ … 賛成　× … 反対　― … 議長は採決に加わりません

議案番号	議案名	審議結果	1 平野 正紀	2 池谷 元	3 石原 和美	4 牧野 恵一	5 臼井 光昭	6 小林 千江子	7 遠藤 豪	8 渡辺 悦郎	9 岩田 治和	10 薗田 豊造	11 米山 千晴	12 室伏 辰彦	13 鈴木 豊
議案第56号	令和8年度小山町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	―
議案第62号	令和8年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	―
認定第１号	令和7年度小山町一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	―
認定第８号	令和7年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	―
認定第９号	令和7年度小山町小山PA周辺開発事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	―
議案第69号	工事請負契約（変更）の締結について（令和7・8年度小山町温水プール造成工事）	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	―
議案第70号	工事請負契約の締結について（令和8・9年度東富士演習場周辺水泳プール設置助成事業小山町屋内プール建設工事	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	―

議案第56号　令和8年度小山町一般会計補正予算（第4号）について

反対討論

【石原和美議員】

屋内プール整備事業の継続費増額が含まれる。町は町営温水プール建設の賛否について、町民への十分な説明や意見聴取を行わず驚くほど短時間で進めてきた。町民の声を軽視する行政姿勢には賛同できない。建設費が膨らめば将来負担増が懸念される。

認定第1号　令和7年度小山町一般会計歳入歳出決算について

反対討論

【薗田豊造議員】

財政運営の基本は自主自立の精神だが、小山町は16年連続普通交付税交付団体になっており、令和7年度の実質収支は2243万円の赤字である。財政運営上最も求められるのは費用対効果。温水プールが町民の負担増になるのは必至である。

【臼井光昭議員】

特に問題なのは将来負担比率の増加。今後も大型事業が予定され、新たな地方債や経費が加われば、一人一人の将来負担が重くなる。将来世代への負担増と財政の持続可能性という観点で、十分慎重な財政運営であったとは評価できない。

認定第8号

令和7年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計歳入歳出決算について

反対討論

【菌田豊造議員】

繰上げ充用や他会計からの繰入れ、ふるさと寄附金などを当て込まなければ赤字経営になることは必至。これらのことを9年も続けている。決算質疑の当局の説明では原料の納入・熱売却の透明性が保たれていないと思う。誰のための事業かという町民の意見を認識すべき。

【牧野恵一議員】

公会計は単年度収支の赤字も不可。本特別会計は、常に外部資金頼りで維持できているのが実態である。令和3年以降、企業版ふるさと寄附金がなければ赤字決算である。公共事業としての持続可能性を、出口戦略を含めて町民に分かる形で検証する必要がある。

賛成討論

【米山千晴議員】

木質バイオマス発電所は森林資源を有効に活用するもので、町が進める環境政策の方向性にも合致する重要な取り組みである。森林を起点として複数の政策をつなぎ効果を生み出す、持続可能な地域づくりを進める上で最も重要な事業である。

【渡辺悦郎議員】

町が主体的にエネルギー確保に取り組むことは大きな意義がある。ふるさと寄附金を活用し、林業資源の循環利用と併せて事業運営の安定化を図るのは有効な手段である。事業の幅広い効果を総合的に評価することが重要で、町の発展に大きく寄与する事業である。

認定第9号

令和7年度小山町小山PA周辺開発事業特別会計歳入歳出決算について

反対討論

【牧野恵一議員】

事業実態が民間企業支援で公共事業とは言い難い。特定の収入がないという点で事業の成立根拠に疑問がある。特別会計は一般会計と区分して経理すべきなのに、用地買収資金もなく一般会計から1億円余の繰入れを常態化していて特別会計制度の趣旨に反する。

賛成討論

【小林千江子議員】

補正予算が議決されないと本議案を上程することはできないのだから、最終日の追加議案とすることは妥当である。事前の調査を行っていても蓋を開けてみないと分からない部分も工事ではある。この事業は福祉・教育事業であることをご理解いただきたい。

【牧野恵一議員】

重要課題であるのに実質審議の時間がない議会最終日の追加議案としたことが問題だ。町は令和7年3月の説明会で詳細地質調査を業者に求め、そのうえで同年9月の入札で造成工事費2億円弱と決定していたはず。今更、地質対策で3800万円の増額は理解できない。

議案第69号

工事請負契約（変更）の締結について（令和7・8年度小山町温水プール造成工事）

反対討論

【菌田豊造議員】

駐車場を計画している土質に問題を発見したので追加の工事費が必要とのことだが、初めから考慮すべき問題で不作為という感を拭えない。また、入札とはなんであろうかという疑問を持っている。この事業は町民の最大関心事であるのに細心の注意を払っていない。

議案第70号

工事請負契約の締結について（令和8・9年度東富士演習場周辺水泳プール設置助成事業　小山町屋内プール建設工事）

反対討論

【牧野恵一議員】

1億円余の増額契約なのに、最終日の追加議案というのは議会の審議権を著しく軽視するものだ。計画地の地盤が軟弱であることは造成工事着工前に把握できていたはず。最近判明した、地質対策に8千万円の増額、というのでは事務処理が適切なのか疑問である。

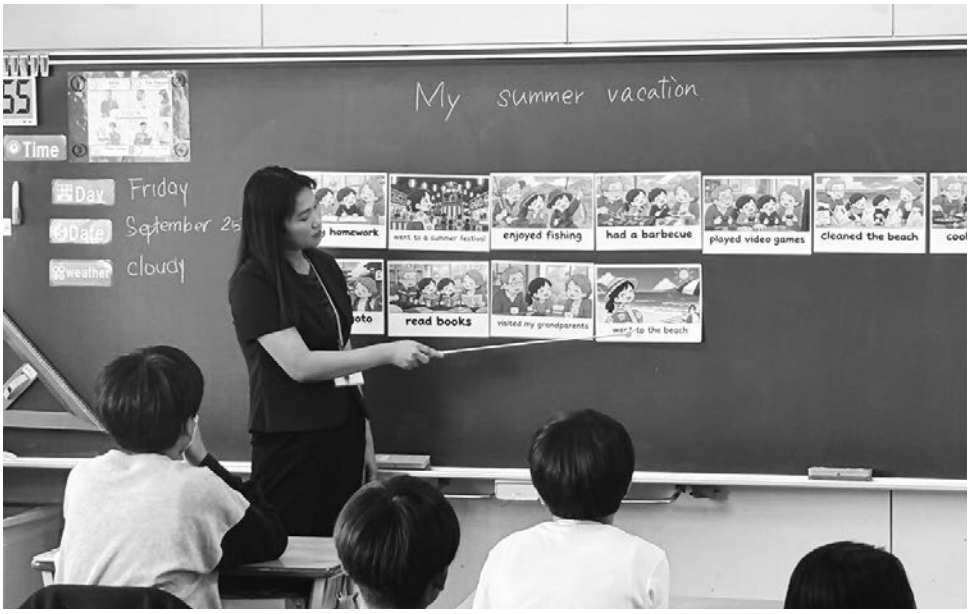
～町政のここを問う！～

代表質問　一括



米山　千晴
（新生会）

YouTubeにてこの代表質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：米山千晴 議員」



英語教育の充実のための施策として配置されたALTの授業

Q 込山町長の次期町長選挙への出馬について
A 次期小山町長選挙への出馬と今後の町政運営の決意

込山町長は、遡ること15年前、平成23年4月の選挙において、3つの挑戦と10の戦略を柱に87本の事業を計画した政策提言「小山町を元気にする金太郎大作戦」を掲げて、小山町長へ初当選された。政策提言の多くの施策と事業をスピード感を持って、全身全霊をかけて町政に当たってこられた。

2期目の平成27年5月からは、「金太郎大作戦第2章」として3つの挑戦である、「1．雇用と賑わい創出への挑戦」、「2．人口増への挑戦」、「3．福祉充実への挑戦」への実現を図るために、新たに81の事業を掲げ全力で推進してこられた。

令和5年4月の選挙で「おやま再稼働」という9つの柱95の項目を政策提言に掲げみごと復活当選された。一丁目一番地に「子育て百年の計への挑戦」を掲げ、子育て環境の充実と教育と学習環境の充実に力を注がれている。

振り返ると、平成22年9月の大雨災害をはじめ、難題にスピード感を持った行動力で尽力された。また山地強靭化対策を進め、湯船原地区での工業団地への誘致を行い、これらの整備により税収を上げ財政力の強化につなげられた。

Q 来年4月の任期満了にあたり、次期町長選挙への出馬について、どのような決意を持っておられるのか伺う。

A 町長

次の任期も町のかじ取り役として「百年の計の実現」に導くことが課せられた責務であると考えています。

これまで「小山町を元気にするために何が必要か」を考え、寝ても覚めても小山町の未来を想い、スピード感を持って町政運営に当たってきました。就任当初の災害復旧から始まり、「三来拠点事業」などを経て多くの事業に花を咲かせてまいりました。

また、最重要課題である人口減少対策として、子育て・教育環境を充実し、3期目の政策提言「おやま、再稼働」は9つの柱、95項目の施策・事業について全体の進捗率が69・5％となっています。

町営学習塾の開設や出産祝い金の見直し、英語教育の充実などを進め、さらに若年層の定住促進に向けた宅地造成事業なども進めてきました。加えて、屋内プール建設事業や菅沼土地区画整理事業、駿河小山駅前整備事業など、軌道に乗せるべき重点施策もまだ残されています。

だからこそ、これまで進めてきた施策を最後までやり遂げなければなりません。残された課題をしっかりと解決に導き、町民の皆様の理解と支援をいただきながら、小山町をさらに元気に発展させていく覚悟です。

～町政のここを問う！～

代表質問　一問一答



薗田　豊造
（町民本位の会）

YouTubeにてこの代表質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：薗田豊造 議員」



町道2160号線（馬喰坂）　大水・雪でこの坂上は陸の孤島に

Q 町長の政治姿勢について

A 町の将来ビジョンを心して町政に取り組みます

私たち町民本位の会は常に町政と町民の心とを乖離させないことに重点を置き、法や条例・規則に則っているかなど、町政の監視役に徹すること、また、対峙し協力することによって、町民の付託に応えるもの、町政の発展につながるものとして活動している。

Q 町長としての政治信念・哲学は。

A 町長

この町をどのような方向へ向けて経営していくのか、具体的な将来ビジョンはどうかを心して町政に取り組んでいます。具体的には、政策提言に掲げた9つの挑戦、95項目の政策を、スピード感を持って進めていきます。

Q 湯船原、わさび平の土地購入について、両土地とも契約不適合物件であったが、適用した法は。

A 未来創造部長

湯船原工業団地の土地は、小山町契約規則に基づき、契約の性質や目的を踏まえ、事業への協力を得ることを優先し、瑕疵担保条項の記載を省略しました。わさび平の土地は、小山町公有財産管理規則に基づき、抵当権解除が確実なものである確認を得たことから契約に至っています。

Q 湯船原土地売却後の塵処理の町の負担は今後も続くが、何故そのような契約を結んだのか。時効の適用は。

A 未来創造部長

埋設物は全て撤去が完了したものと認識していますが、今後万が一発見された場合は、契約に基づき、時効の期限にかかわらず、町が撤去費用を負担します。

Q 町の諸課題について

A 課題解決と施策推進に努めます

Q 向方区には、水害や大雪の際に陸の孤島となる箇所がある。迂回路設置の現状と今後について伺う。

A 都市基盤部長

矢台橋の迂回路を計画し、現在使用している仮設道路の常設供用を推進します。

Q 町営住宅建設、用沢の分譲地造成などでどのくらいの人口増を見込んでいるのか。

A 企画総務部長

住宅・宅地整備による住環境の創出と、工業団地への企業誘致による雇用の確保を進めています。さらに、学習塾開設や屋内プール整備など、教育環境の向上にも努めていきます。

Q 各地区に学校を残す考えについてどういう意味を持つのかお答えいただきたい。

A 教育次長

地域に学校を残すことが地域の活性化を目指す上でも大切であると考え、小中一貫校化による学校の維持を進めています。その中で、合同交流会や交流授業等を実施しています。

Q 御殿場市建設の産婦人科医院の取り組みについて、町はどのように関わるのか。女性に特化した病気には女性医師が望まれるが、その招聘は。また、県のファルマバレープロジェクトへの積極参加は。

A 住民福祉部長

財政的な運営支援などを含め、御殿場市とともに安全安心な産科医療体制の確保に努めるとともに、女性医師招聘も要望していきます。また、ファルマバレープロジェクトへの地元企業参入促進と併せ、先端医療関連企業の誘致にも取り組んでいきます。

そのほか「今後の町政への町長の取り組みは」を質問しました。

～町政のここを問う！～

一般質問　一括



石原　和美
（無会派）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：石原和美 議員」

システム導入によって変わること

いまの困りごと	導入で目指す姿
相談窓口が分かれる	情報をまとめて管理
申請の仕方が分からない	必要な手続きを案内しやすく
申請手続きに時間がかかる	手続きをスムーズに

負担軽減へ

被災者に寄り添い、生活再建を支える仕組みづくり

Q 被災者に寄り添う「生活再建支援システム」について
A 被災者生活再建支援システムの導入を検討します

全国的に地震が頻発しており、6月26日には小山町にも震度5弱の地震が発生した。発生後は、被害状況の全体像の把握や、各種申請手続き、被災箇所の確認等、災害対応の煩雑さ、困難さが浮き彫りとなった。そこで、今こそ被災者生活再建支援システムの導入をすべきと考える。

導入のメリットとして、①被災者一人一人の被害家屋の写真、名簿、税情報などを一元管理。罹災証明書の早期発行が可能。被災者の負担軽減。②クラウド型により、役場が被災してもデータは守られ、システム導入済みの他の自治体からの応援職員の迅速な受け入れ支援が可能、といった点が挙げられる。

Q 本町は、6月に発生した地震で、情報の収集や共有、罹災証明書の手続きにおいて、どのような課題があったと認識しているか。

A 危機管理局長

今回の地震発生時には、被害状況や道路・ライフラインの被害など、パトロールや町民からの情報提供により、ある程度災害対策本部で収集・共有はできていたと認識しています。罹災証明書については、申請受付から被害認定調査、証明書発行までの業務が集中するため、職員体制や窓口対応の効率化が課題であると認識しており、業務のデジタル化について検討が必要であると考えています。

Q このシステム導入による負担軽減効果をどのように評価しているか。

A 危機管理局長

被災者生活再建支援システムは、被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理などをシステムで一元管理でき、事務負担を軽減できるものと評価しています。

Q 災害時には、マンパワー不足となる。その際の広域連携において町が支援を受けるための必要な準備は。

A 危機管理局長

熊本地震では、国、県、他自治体、消防、警察、自衛隊、関係機関などによる広域的な支援が行われ、大規模災害時における自治体間の応援・受援の重要性を改めて認識しました。

町においても平時から県、近隣市町、消防、自衛隊、民間事業者等との顔の見える関係を構築し、広域連携の実効性を高めていくとともに、応援を受ける訓練も取り入れ、実際に外部から職員や支援部隊が入ってきた場合でも、円滑に活動していただける体制を整えていきます。

Q 導入に向けた課題や懸念点は。

A 危機管理局長

システム導入については、導入初期費用、維持管理費、職員の運用体制などの課題があると考えます。他自治体の導入事例を参考にしながら、本町に適したシステムの早期導入について検討していきます。

導入費用については、今後、本町に必要な機能を精査し、システムの維持管理費や更新費用も含め、総合的に費用対効果を検討してまいります。

Q 御殿場市、裾野市はすでに導入済み。運用実験も行っている。小山町は導入に向けた動きが遅れているのでは。早期導入に向けての町長の考えは。

A 町長

今検討しているさなかですので、その結果を踏まえ、前向きに進めていきたいと思います。

～町政のここを問う！～

一般質問　一括



牧野　惠一
（町民本位の会）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：牧野恵一 議員」



地域おこし協力隊員の三原さん（京都から）は、
林業振興課で早生樹（テーダマツ）の育苗に取り組んでいます
＊早生樹・早く成長する樹木

Q 地域おこし協力隊の運用状況と課題、展望について
A 地域おこし協力隊員を支援し、本町を活性化します

Q この協力隊制度は、都市部の人材を地域へ呼び込み地域の課題の解決、地域活動の創出、そして移住・定住の促進を目的としているが、小山町がこの制度を利用するに最も期待したことは何か。

A 未来創造部長

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本町では、本制度を活用することにより、都市部の人材を積極的に活用し、地域力の維持・向上に資する活動の実践を通じ、町内へ定住、定着することで、町が活性化することを期待しています。

Q 全国的には隊員の約7割が活動地域周辺に定住しているようである。小山町も協力隊員に移住・定住することを望んでいるが、この見通しはどうか。

A 未来創造部長

現在、観光PRや富士箱根トレイルの整備・誘客等を中心とした活動に5人、未利用森林資源を活用した商品開発や早生樹の苗木生産等に2人、学校給食の食材の地産地消や農産物の6次産業化の取り組みに1人、町営学習塾の運営補助に1人の計9人です。

また、これまでに任期を満了した隊員2人のうち1人が、隊員時代からつながりのあったNPO法人の一員として、定住し活動を継続しています。

引き続き、任期満了後の生活基盤である居住等や各種助成NPO法人等の各種団体とのマッチング等の支援を行います。

Q この地域おこし協力隊の制度は、地域外の人が地域に移住し、地域資源の発掘・磨き上げ・事業化を行うことが目的であって、目的達成のためには活動の内容は大幅な裁量が認められなければならない。そのため、役場行政事務の補助をさせることは禁止されている。

ところが、部署によっては活動内容が細かく指示され、隊員の裁量が極めて少ない事例も見られる。制度の趣旨を間違えては、隊員にとっても不幸なことであるので、運用方針を統一的に定める必要があると思うがどうか。

この事業には5千万円規模の町税が投入されている。活動内容と成果を町民に分かりやすく公開すべきではないか。

A 企画総務部長

本町では、地域おこし協力隊・集落支援員実施要綱と総務省が定めた地域おこし協力隊推進要綱に基づき、地域おこし協力隊の運用を行っています。各担当課が行う、地域おこし協力隊の活動内容は多岐にわたっていますが、募集要項については庁内で共有されています。また、採用支援として専門の事業者と委託契約を締結し、募集のアドバイスやチェック等を受けることで、制度理解の統一を図っています。

～町政のここを問う！～

一般質問　一括



臼井　光昭

（町民本位の会）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます

リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：臼井光昭 議員」



つなぐ町 見届けてこそ 安心へ

Q 地震を教訓とした初動対応と町民の安心・安全確保は

A 関係機関と連携し町民の安心・安全に努めます

6月26日の地震では、住宅被害をはじめ、瓦の落下、ブロック塀や石垣の損壊、地割れ、地盤沈下、断水など、町内各地でさまざまな被害が発生しました。

今回の対応を通じて、災害時には地域防災計画を定めるだけでなく、発災直後から「誰が、いつ、何をするのか」を具体的に決め、危険が解消されるまで対応をつなぐ仕組みが重要だと感じた。そこで、次の点について伺う。

Q 発災直後に迷わず動けるよう、「誰が・何を・いつするか」をあらかじめ定めておく必要があるのではないか。初動行動マニュアルやチェックリストは整備されているのか。

A 危機管理局長

発災直後の初動行動については、小山町地域防災計画において災害対策本部の設置、職員の配備等を定めており、今回の地震対応でも、計画的に基づき対応しています。災害は様々な場面が生じます。チェックリストのような詳細なものではなく、初動に関しては、地域防災計画を基に、するべきことをすぐ確認できる「ハンドブック」の整備を検討していきます。

Q 地割れ、法面、石垣、倒木など二次災害のおそれがある場合、誰が現地を確認し、どのような変化を基準に避難や道路規制を判断するのか。また、どのような安全管理を行っているのか。

A 危機管理局長

災害や大雨、台風等の際には、関係部署が現地の状況を確認し、危険箇所について必要な対応を行うとともに、関係機関との情報共有を図りながら安全確保に努めています。

避難に関しては、災害の危険が切迫した緊急時において避難指示の対応を行っており、町道についても、道路の状況や周辺の被災状況等を確認し、通行に危険があると判断した場合には、必要に応じて通行規制等の対応を行っています。

Q 特に、民有地や県道など町の直接管理外であっても、そこから町民の生命・身体や通学路・通勤路に具体的な危険が及ぶ場合、「町の管理ではない」「民地だから」で終わらせず、町が現地を確認し、県、警察、学校、地権者等につなぎ、対応状況を把握し、安全が確保されるまで進捗を確認する仕組みを持つべきではないか。

A 危機管理局長

危険箇所については、町が直接管理するか否かにかかわらず、町民の生命・身体に危険が及ぶおそれがあるものについては、まず状況を把握し、現地確認とともに関係者で共有することが重要であると認識しています。

民有地、国や県の管理地における危険な箇所に関しては、所有者・関係者に情報提供し進捗状況など共有しています。また、区から寄せられる危険箇所への対応については、関係部署を通しその対応状況を管理し、各区へフィードバックする仕組みとなっています。

～町政のここを問う！～

一般質問　一問一答



平野　正紀
（無会派）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：平野正紀 議員」



造成工事が進むプール建設地

Q 町営温水プール建設の現状と町民への情報提供は
A 屋内プールの進捗と町民への情報提供に努めます

町営温水プール建設は実施段階に入った。大規模な公共事業は、早い段階から情報を公開し、町民の理解を得ながら進めることが大切である。

今後は、事業の進捗や総事業費、将来の町民負担を分かりやすく示し、丁寧な情報提供と説明を求めていく。

Q 建物施工予定地に約8千万円の地盤改良工事が追加された。事業費見積時に必要性を把握できなかった理由は何か。

A 企画総務部長

事前調査時点では、配置計画が未定でしたが、プラン決定後の詳細な地盤調査で異なる地盤条件が確認されたため、それに対応した地盤改良工事を実施することになりました。

Q 昨年10月の広報紙では総事業費約14億円とされたが、現在は17億9300万円となった。増額理由と、事業全体の費用を当初から示さなかった理由は何か。

A 企画総務部長

当初は、造成・建設費のみ（14億円）を記し、設計・給排水工事費等が未確定だったため全体像を示せませんでした。今後は工夫に努めます。

Q 補助金を除く町負担について、地方債・一般財源等の内訳と将来の実質負担をどう見込むか。

A 企画総務部長

地方債が約5億5千万円、基金繰入金が約1200万円、一般財源を約3億円とし、特別交付税措置等の活用で町の負担を抑制します。

Q 年間約9千万円の運営負担に、起債償還や敷地借上料を含めた毎年の実質負担額はいくらか。

A 企画総務部長

運営費約9千万円に、敷地借上料と20年で金利3％と仮定した起債償還金（年約3800万円）等を合わせた額となりますが、条件未決定のため正確な総額は現時点では未定です。

Q 30年間約3億7500万円のライフサイクルコストで、大規模修繕や設備更新まで十分に賄えるのか。

A 企画総務部長

物価や人件費の高騰が見込まれる中、将来の正確な予測は困難であるため、社会情勢の変化を注視し、コスト上昇への対応に備えます。

Q 事業費の増額や工事の進捗、将来負担について、広報紙だけでなく複数の方法で、広く町民に分かりやすく周知する考えはあるか。

A 企画総務部長

広報・ホームページ・SNSに加え、必要に応じ記者会見等も活用し、多様な手段でより多くの町民へ分かりやすく情報発信に努めます。

Q 町民が直接説明を受け、質問や意見を述べる説明会など、町民との対話の機会を設ける考えはあるか。

A 町長

これまでに4回の住民説明会や意見交換会を開催し、現在は工事の進行管理段階にあるため、改めての説明会等の予定はありません。運営方法等が決定次第、適切な時期にお知らせします。

一般質問　一問一答



小林 千江子
（新生会）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：小林千江子 議員」



町外の子どもたちで賑わう須走口五合目

Q 世界遺産・富士山を「学びの場」にできないか？
A 学校の主体性やアイデアを大事にしながら進めます

小山町には、世界文化遺産の富士山がある。それは、町の大きな教育資源でもある。

ところが現在、町内の小中学生が富士山に入り、自然や歴史、文化を体験する校外学習は行われていない。

かつては、須走小学校で頂上までの登山、明倫小学校・足柄小学校でも富士山を訪れる校外学習が行われていた。

Q なぜ、富士山を身近に持つ小山町で、子どもたちが富士山に入って学ぶ機会がなくなったのか。

A 教育次長

町内すべての小学校で、総合的な学習の時間・生活科・社会科の授業の中で、富士山やその周辺施設等を活用した校外学習等を行っています。富士登山はコロナ禍の影響や、落石事故等の安全面への配慮、授業時数の確保の点から現在は実施していません。

Q 須走口には町外の小中学校の自然体験学習の場として年間約3千人の児童生徒が訪れている。安全対策や指導体制などを把握・研究し、本町の富士山学習に活かす考えは。

A 学校教育課長

安全対策や指導体制は、校外学習等を計画する際に、文部科学省の指針に基づき、学校ごとに体制を整え、学校長が実施の最終判断をしています。

Q 学芸員、富士山ガイド、観光関係者など、富士山や地域の自然・歴史・文化に精通した人材を「地域の先生」として活用し、学校と地域が連携して富士山での体験的な学びを支える仕組みを構築する考えは。

A 教育次長

現在の富士山に関する学習や体験においても、外部の専門家や学芸員の資格がある役場職員を講師として招く等の取り組みが行われています。今後は学校運営協議会の中で富士山に関する学習について、協議することも有効であると考えます。

Q 学校運営協議会で、子どもたちの富士山体験学習の可能性や、地域人材の活用について協議していく考えは。

A 学校教育課長

各学校運営協議会に情報提供をします。

Q 須走口には年間約2万2千人の登山者が訪れ、そのうち51・3％、約1万1千人が外国人登山者である。世界各地から人が訪れる富士山を身近な学びの場として活用し、英語教育とも結びつけることで、子どもたちが「世界から見た富士山」と「自分たちの暮らす小山町」を考える機会をつくれるのではないか。

富士山の世界的な価値と小山町の魅力を実感する国際理解教育につなげていく考えは。

A 教育次長

外国人登山者への情報発信やコミュニケーションは、一つの方法であると考えます。本町はALTの豊富な配置により、他の自治体より、生きた英語を学ぶ環境が充実しています。その恵まれた環境の中で、英語力や国際理解の向上が図られれば良いと考えています。

Q 富士山を核とした小山町独自の郷土教育として検討していく考えは。

A 教育長

富士山に関する学習の進め方や中身は、学校の主体性やアイデアを大事にし、各校の教科・領域のカリキュラムを「富士山に関する」という視点で、発達段階を踏まえて捉え直したり、町内の学校間で情報共有したりしながら充実を図るよう進めていきます。

～町政のここを問う！～

一般質問　一括



岩田　治和
（町民本位の会）

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます
リンク先：YouTube
小山町議会公式チャンネル
「令和8年 第5回 9月定例会：岩田治和 議員」



安心して駐車ができない（東名小山上りバス停）

Q 首都圏への交通アクセスの整備について

A 公共交通ネットワーク改善と若者定住を推進します

近年、晩婚化、未婚化などの影響により出生率の低下が生じ、急速に少子化が進み、深刻な社会問題となっている。本町においても減少は顕著であり、出生数は年々減少し、さらに今後もこの現象が進行し、本町の人口は1万1500人程度までに減少する調査結果が報告されている。

今後、まちづくりの大きな課題としては、若者が定住しやすい環境をつくり、人口増加を図ることが不可欠である。そこで、大きな課題としては通勤、通学の利便性を高めるための公共交通機関の整備が必要と考える。

現在、首都圏への通勤、通学の主要な交通手段としてJR御殿場線、東名高速バスが利用されているが、駅、バス停までの距離が遠いことや、路線バスの利用者が減少し、それに合わせて運行本数も減っている状況にあり、ますます利用しにくい傾向にある。東名高速バスについては、昼間は1時間に数本走行しているため、都市部と変わらない利便性が得られている。しかしバス停までのアクセスや駐車場の未整備などから、利用しにくいのが現状である。また、JR御殿場線については駅周辺に無料の駐車場はなく設置を進めるなど、利用しやすい時代に即応した交通アクセスの整備が必要と考える。

本町は、地理的に首都圏に近いことから通勤、通学、買い物利用を推進し、本数の増加だけではなく、駅、バス停までのアクセスの整備が不可欠である。現在、町で運用しているデマンドバスの運行経路や停車場の見直しなど利便性を高め、通勤、通学にも利用しやすい配慮も必要と考える。さらに、今後の定住人口の増加を図るために通勤でJR御殿場線や東名高速バスを利用する方には定期券等の購入補助などの対応も重要と思われる。

また、高校を卒業し首都圏の学校に進学し、卒業後本町に戻ってこない方も多くみられ、町の人口減少の大きな要因となっている。今後、通勤で首都圏まで通う利便性を高めるためにも、駅、バス停を整備することは重要である。

Q 通勤、通学の利便性を確保する上から、また、若者が定住しやすい環境を整備する上から、首都圏への公共交通機関のアクセス整備が必要と考えるが所見を伺う。

A 企画総務部長

本町の最重要課題である人口減少対策、特に若者の定住促進に向けた公共交通機関へのアクセス整備について、町では昨年7月からネットワークの構築・改善に取り組んでいます。

具体的には、第1に、290箇所以上のバス停を結ぶデマンドバスの予約システム「おやまライド」を改修しました。駿河小山駅や足柄駅への利用実績が上位に位置するなど、二次交通として確実に機能しています。

第2に、新たに町内4ルート・5地区を巡る巡回バスの運行を開始するとともに、朝・夕の通学を中心とした定時運行バスのダイヤ改正を実施しました。

第3に、タクシー料金の8割で利用できる公共ライドシェアの運行を開始し、巡回バス等との乗り継ぎによって駅やバス停へのアクセスを実現しています。

また、若者定住促進に向けた支援として、最寄り駅まで鉄道利用距離が片道50キロメートル以上となる東京方面への遠距離通学定期券購入費助成事業を実施しており、令和7年度は実質69人の方が利用しています。

今後も、利用者の声を丁寧に把握し、公共交通のさらなる充実に努め、若者が定住しやすい環境づくりを推進していきます。

第6回 議員が行く！まちかどインタビュー





小山町防災専門監
宮澤（みやざわ）　隆（たかし）さん

新潟県出身。
令和7年12月に小山町防災専門監就任。

●専門監になられる前のお仕事は。

高校卒業後、自衛官として各地の部隊等で勤務を重ね、令和7年度まで富士学校に勤務していました。

●自衛官から防災専門監になられたきっかけは。

東日本大震災の災害派遣に中隊の指揮官として参加し、原子力発電所周辺地域の避難支援、行方不明者の捜索を行ったことなど、自衛官として積み上げてきた経験が役に立つのではないかと思いました。

●防災の面で、ここは小山町の強みと感じる点は。

過去の災害体験を教訓に、防災への意識が根付いていることが、小山町の強みだと感じます。

●逆に、もう少し備えるべき、取り組むべきと感じる点は。

できる限り、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を今後更に高めていく必要があると感じます。

●防災監が考える「災害に強いまち」とは。

地域の特性に応じた災害対策と一人ひとりの日頃の備えに加え、消防団、自主防災会、防災士会、各地区など、多様な組織が連携し、地域全体で支えあう体制を築くことが、災害に強いまちにつながると考えます。

●町民の皆さんに「これだけは普段からやってほしい」と思うことは。

生き抜くための備えと「災害は必ずやってくる！」という意識で一日一日を過ごしてほしいですね。

（聞き手　石原　和美）

議員研修報告【町内視察研修】

於　地震被災箇所（小山4区）
　　新東名高速道路工事区間
　　富士スピードウェイ

6月26日の地震で多くの被害を受けた小山4区の状況を見させていただきました。地盤の沈下や亀裂、屋根瓦の損傷、家の傾きによる使用禁止の措置などを目の当たりにし、被害を受けた皆さんのご苦労を思うと言葉を失う思いでした。

地震や豪雨などの自然災害が、繰り返して襲ってくることは避けられず、地形的に自然災害に弱い小山町は、その時の被害の最小化に向けた地道な取り組みこそが大切だと思いました。

新東名の新御殿場ICから（仮称）小山スマートIC間の整備状況などについて見学しました。全国有数の濃霧地帯であるので、道路照明を低くするなど路面や区画線を見やすくする工夫をしています。設計速度は140キロで、曲線半径や勾配を緩くします。山北町付近のトンネル工事が難航し、小山町での開通は2028年以降とのことです。開通は小山町の発展に大きく寄与するだけに、早期の開通が望まれます。

富士スピードウェイ周辺では、「モビリティの聖地」建設が進められています。サーキットだけでなくモータースポーツ、自動車文化、体験型観光を融合した複合施設です。おしゃれなレストランやカフェなどが並ぶフォレストテラスでは非日常空間を楽しめます。

（記　牧野　恵一）



新東名高速道路未開通区間

12月定例会の開催予定

11月27日【金】開会
　町長提案説明
12月1日【火】
　一般質問
12月2日【水】
　一般質問（予備日）
12月4日【金】
　総務建設委員会
12月7日【月】
　文教厚生委員会
12月14日【月】
　委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。
決定次第、無線放送等でお知らせします。

議会を傍聴してみませんか



本会議は、議場内にある傍聴席で傍聴することができます。
傍聴を希望される方は、会議の当日に、傍聴席入口で、住所・氏名を書いてから傍聴ができます。
傍聴の定員は29名です。

編集後記

先日、議会だよりのアンケート調査を兼ねて、広報公聴委員会の有志の議員で町民の皆様から直接お声を伺う機会を設けました。皆様との対話を通じて、議会だよりをより身近に感じていただくためには何が必要なのか、改めて考えるきっかけとなりました。いただいた声を大切に、議会の活動をより分かりやすく伝えるとともに、町民の皆様に開かれた議会を目指し、議員一丸となって取り組んでまいります。

（記　小林　千江子）

《編集委員》
委員長　平野　正紀
副委員長　池谷　元
委員　石原　和美
委員　牧野　恵一
委員　小林千江子
委員　室伏　辰彦

発行責任者／議会議長　鈴木　豊　　編集／広報広聴委員会
〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲57-2　電話:0550-76-6141　FAX0550-76-6033　Eメール gikai@fuji-oyama.jp